

令和8年度当初予算（案）における 使用料・手数料等について

公共料金については、市民負担の公平性確保の観点と受益者負担の原則、国・県における基準等を踏まえ、市民生活に与える影響などを勘案し、必要最小限度の新設及び改定を行う。

■新設 4件

名 称	主 な 内 容
学校体育施設冷暖房 実 費 負 担	<p>市内小中学校体育館において空調設備の順次設置することに伴い、学校体育施設開放事業における空調設備の使用に係る利用者負担を設定</p> <p style="text-align: center;">利用者負担額（光熱費（実費相当額）） 920円/1時間 ～ 2,190円/1時間 [施行日：R8.4月]</p>
環境保健研究所 検 査 手 数 料	<p>環境省令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、飲料水試験に係る検査手数料を設定</p> <p>新設（項目別試験） PFOS、PFOA（有機フッ素化合物の一種） 79,900円</p> <p>改定（新たにPFOS、PFOAを検査項目に含める試験） 全項目試験 228,160円 → 308,060円 原水項目試験 175,470円 → 255,370円 [施行日：R8.4月]</p>
大型草刈機使用料	<p>耕作放棄地の再生・復元を促進するため、農業者に貸出する大型草刈機について、老朽化した機器の更新にあわせ、使用料を新設</p> <p style="text-align: center;">大型草刈機使用料 2,800円/回 [施行日：R8.4月]</p>
竹粉碎機使用料	<p>放置竹林対策を促進するため、新たに導入する貸出用竹粉碎機について、使用料を新設</p> <p style="text-align: center;">竹粉碎機使用料 2,700円/回 [施行日：R8.4月]</p>

■改定 9件

名 称	主 な 内 容																																																													
税 務 証 明 手 数 料 (コ ン ビ ニ 交 付 に お け る 所 得 証 明 書 の 証 明 手 数 料)	所得証明書のコンビニ交付を推進し、市民の利便性向上を図るため、 交付手数料を10円に引き下げるキャンペーンを実施 コンビニ交付手数料 (1件) 250円 → 10円 実施期間 令和8年6月～8月 (3か月) [施行日:R8.6月]																																																													
税 務 証 明 手 数 料 (公 図 副 本 又 は 土 地 調 査 図 の 閲 覧 手 数 料)	公図副本及び土地調査図について、市ホームページで公開するため、 窓口での閲覧を廃止 公図副本及び土地調査図の閲覧手数料 (1件) 300円 [施行日:R8.7月]																																																													
国 民 健 康 保 険 料	子ども・子育て支援金の創設や、医療の高度化などの影響による 1人当たりの保険給付費の増に伴い、保険料を改定 平均改定率 4.80% (※子ども子育て支援金分 2.84%、従前分 1.96%) [施行日:R8.4月] 1 保険料率 (年額) (単位:円) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">所得割</th> <th colspan="2">被保険者均等割</th> <th colspan="2">世帯別平等割</th> </tr> <tr> <th>改定前</th> <th>改定後</th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療分</td> <td>7.14%</td> <td>7.21%</td> <td>21,840</td> <td>23,280</td> <td>25,800</td> <td>26,640</td> </tr> <tr> <td>後期分</td> <td>2.85%</td> <td>2.85%</td> <td>8,640</td> <td>8,800</td> <td>10,320</td> <td>10,320</td> </tr> <tr> <td>介護分</td> <td>2.36%</td> <td>2.57%</td> <td>10,680</td> <td>16,560</td> <td>8,040</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>子ども分</td> <td>—</td> <td>0.31%</td> <td>—</td> <td>1,800</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※保険料額は、次のア、イ、ウの合計額となる。 ア 世帯の賦課基準額 × 所得割 (%) イ 被保険者均等割 (1人当たり定額) × 被保険者数 ウ 世帯別平等割 (1世帯当たり定額)</p> 2 一人当たり平均保険料 (年額) (単位:円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> <th>改定幅</th> <th>改定率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療・後期・介護分</td> <td>120,646</td> <td>123,015</td> <td>2,369</td> <td>1.96%</td> </tr> <tr> <td>子ども分</td> <td>—</td> <td>3,419</td> <td>3,419</td> <td>皆増</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>120,646</td> <td>126,434</td> <td>5,788</td> <td>4.80%</td> </tr> </tbody> </table> 3 賦課限度額 (改定前) 109万円 → (改定後) 113万円	区分	所得割		被保険者均等割		世帯別平等割		改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	医療分	7.14%	7.21%	21,840	23,280	25,800	26,640	後期分	2.85%	2.85%	8,640	8,800	10,320	10,320	介護分	2.36%	2.57%	10,680	16,560	8,040	—	子ども分	—	0.31%	—	1,800	—	—	区分	改定前	改定後	改定幅	改定率	医療・後期・介護分	120,646	123,015	2,369	1.96%	子ども分	—	3,419	3,419	皆増	全体	120,646	126,434	5,788	4.80%
区分	所得割		被保険者均等割		世帯別平等割																																																									
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後																																																								
医療分	7.14%	7.21%	21,840	23,280	25,800	26,640																																																								
後期分	2.85%	2.85%	8,640	8,800	10,320	10,320																																																								
介護分	2.36%	2.57%	10,680	16,560	8,040	—																																																								
子ども分	—	0.31%	—	1,800	—	—																																																								
区分	改定前	改定後	改定幅	改定率																																																										
医療・後期・介護分	120,646	123,015	2,369	1.96%																																																										
子ども分	—	3,419	3,419	皆増																																																										
全体	120,646	126,434	5,788	4.80%																																																										
公 立 保 育 所 ・ 認 定 こ ど も 園 乳 児 等 通 園 支 援 使 用 料	公立保育所、認定こども園における乳児等通園支援 (こども誰でも 通園制度) の本格実施に伴い、料金を改定 1時間あたり 300円 ※生活保護世帯 無料 住民税非課税世帯、要支援児童のいる世帯等 100円 [施行日:R8.4月]																																																													

名 称	主 内 容																																														
<p>公立保育所・認定こども園給食費</p>	<p>食材料費が高騰する中、給食の質を維持するため、公立保育所及び認定こども園給食費の引き上げの改定を実施</p> <p>副食費 1号認定児童（3歳以上児、教育認定） 現行：3,470円/月 → 改定後：4,370円/月 2号認定児童（3歳以上児、保育認定） 現行：5,160円/月 → 改定後：6,500円/月</p> <p>国の重点支援地方交付金が活用される令和8年度については、交付金を活用し、保護者負担を従前のまま、据え置き あわせて、民間保育施設等に対し、食材料費高騰に係る経費を助成 対象施設：公立保育所、民間保育園、認定こども園、幼稚園等 補助額：3歳児以上児 約67円/食 3歳未満児 約98円/食 対象期間：令和8年4月～令和9年3月</p> <p>[施行日:R8.4月]</p>																																														
<p>勤労市民プラザ 附属設備利用料金</p>	<p>附属設備の団体用ロッカーについて、月単位での料金区分を設定</p> <p>ロッカー利用料金（団体用） 300円/月 [施行日:R8.4月]</p>																																														
<p>病院使用料 青葉病院 (仮称)海浜幕張病院</p>	<p>病院経営の更なる安定を図るため、両病院の特別室使用料及び駐車場使用料を設定</p> <p>青葉病院 特別室使用料</p> <table border="1" data-bbox="533 1256 1083 1496"> <thead> <tr> <th></th> <th>室数</th> <th>面積 (1室)</th> <th>現行</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個室A</td> <td>5</td> <td>20.30㎡</td> <td>15,400円</td> <td>19,800円</td> </tr> <tr> <td>個室B</td> <td>12</td> <td>14.58㎡</td> <td>11,000円</td> <td>14,300円</td> </tr> <tr> <td>個室C</td> <td>16</td> <td>15.19㎡</td> <td>8,800円</td> <td>11,000円</td> </tr> <tr> <td>個室D</td> <td>2</td> <td>9.55㎡</td> <td>6,600円</td> <td>7,700円</td> </tr> <tr> <td>個室E</td> <td>8</td> <td>9.65㎡</td> <td>5,500円</td> <td>6,600円</td> </tr> <tr> <td>2床部屋</td> <td>18</td> <td>15.00㎡</td> <td>-</td> <td>5,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(施行日:R8.4月 ※2床部屋はR8.10月)</p> <p>駐車場使用料</p> <table border="1" data-bbox="533 1659 1091 1809"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来患者</td> <td rowspan="2">無料</td> <td rowspan="2">100円/1時間 (最大500円)</td> </tr> <tr> <td>入退院時の付添人</td> </tr> <tr> <td>面会者</td> <td colspan="2" rowspan="2">100円/時間</td> </tr> <tr> <td>その他の利用者</td> </tr> </tbody> </table> <p>[施行日:R8.4月]</p>		室数	面積 (1室)	現行	改定後	個室A	5	20.30㎡	15,400円	19,800円	個室B	12	14.58㎡	11,000円	14,300円	個室C	16	15.19㎡	8,800円	11,000円	個室D	2	9.55㎡	6,600円	7,700円	個室E	8	9.65㎡	5,500円	6,600円	2床部屋	18	15.00㎡	-	5,500円		現行	改定後	外来患者	無料	100円/1時間 (最大500円)	入退院時の付添人	面会者	100円/時間		その他の利用者
	室数	面積 (1室)	現行	改定後																																											
個室A	5	20.30㎡	15,400円	19,800円																																											
個室B	12	14.58㎡	11,000円	14,300円																																											
個室C	16	15.19㎡	8,800円	11,000円																																											
個室D	2	9.55㎡	6,600円	7,700円																																											
個室E	8	9.65㎡	5,500円	6,600円																																											
2床部屋	18	15.00㎡	-	5,500円																																											
	現行	改定後																																													
外来患者	無料	100円/1時間 (最大500円)																																													
入退院時の付添人																																															
面会者	100円/時間																																														
その他の利用者																																															

名 称	主 な 内 容																								
<p>診 断 書 ・ 証 明 書 交 付 手 数 料</p>	<p>(仮称) 幕張海浜病院 特別室使用料</p> <table border="1" data-bbox="528 224 949 430"> <thead> <tr> <th></th> <th>室数</th> <th>面積 (1室)</th> <th>新設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個室A</td> <td>42</td> <td>17.00m²</td> <td>19,800円</td> </tr> <tr> <td>個室B</td> <td>6</td> <td>15.00m²</td> <td>17,600円</td> </tr> <tr> <td>個室C</td> <td>43</td> <td>17.00m²</td> <td>12,100円</td> </tr> <tr> <td>個室D</td> <td>6</td> <td>14.00m²</td> <td>8,800円</td> </tr> <tr> <td>個室E</td> <td>2</td> <td>20.00m²</td> <td>13,200円</td> </tr> </tbody> </table>		室数	面積 (1室)	新設	個室A	42	17.00m ²	19,800円	個室B	6	15.00m ²	17,600円	個室C	43	17.00m ²	12,100円	個室D	6	14.00m ²	8,800円	個室E	2	20.00m ²	13,200円
		室数	面積 (1室)	新設																					
	個室A	42	17.00m ²	19,800円																					
	個室B	6	15.00m ²	17,600円																					
	個室C	43	17.00m ²	12,100円																					
	個室D	6	14.00m ²	8,800円																					
	個室E	2	20.00m ²	13,200円																					
	<p>[施行日:R8.10月]</p>																								
	<p>駐車場使用料</p> <table border="1" data-bbox="528 548 1010 694"> <thead> <tr> <th></th> <th>新設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来患者</td> <td>200円/6時間</td> </tr> <tr> <td>入退院時の付添人</td> <td>(超過後100円/30分)</td> </tr> <tr> <td>面会者</td> <td>100円/30分</td> </tr> <tr> <td>その他の利用者</td> <td>300円/30分</td> </tr> </tbody> </table>		新設	外来患者	200円/6時間	入退院時の付添人	(超過後100円/30分)	面会者	100円/30分	その他の利用者	300円/30分														
		新設																							
外来患者	200円/6時間																								
入退院時の付添人	(超過後100円/30分)																								
面会者	100円/30分																								
その他の利用者	300円/30分																								
<p>[施行日:R8.10月]</p>																									
<p>経費の増加等に対応するとともに、利用者負担の適正化を図るため、 両市立病院及び休日救急診療所の診断書・証明書交付手数料を改定</p>																									
<table data-bbox="528 936 1292 1079"> <tbody> <tr> <td>診断書 (複雑なもの)</td> <td>3,850円</td> <td>→</td> <td>5,500円</td> </tr> <tr> <td>証明書 (簡単なもの)</td> <td>1,100円</td> <td>→</td> <td>2,200円</td> </tr> <tr> <td>(複雑なもの)</td> <td>2,750円</td> <td>→</td> <td>5,500円</td> </tr> <tr> <td>(自賠責保険用明細書)</td> <td>4,400円</td> <td>→</td> <td>5,500円</td> </tr> </tbody> </table>	診断書 (複雑なもの)	3,850円	→	5,500円	証明書 (簡単なもの)	1,100円	→	2,200円	(複雑なもの)	2,750円	→	5,500円	(自賠責保険用明細書)	4,400円	→	5,500円									
診断書 (複雑なもの)	3,850円	→	5,500円																						
証明書 (簡単なもの)	1,100円	→	2,200円																						
(複雑なもの)	2,750円	→	5,500円																						
(自賠責保険用明細書)	4,400円	→	5,500円																						
<p>[施行日:R8.4月]</p>																									

名 称	主 内 容
<p>学 校 給 食 費</p>	<p>食材料費が高騰する中、給食の質を維持するため、学校給食費の引き上げの改定を実施</p> <p>小学校</p> <p>1～3年生 現行：270円/食 → 改定後：350円/食</p> <p>4～6年生 現行：288円/食 → 改定後：374円/食</p> <p>中学校、中等教育学校前期課程、高等特別支援学校</p> <p>現行：320円/食 → 改定後：415円/食</p> <p>特別支援学校</p> <p>小学部1～3年生 現行：288円/食 → 改定後：374円/食</p> <p>小学部4～6年生 現行：298円/食 → 改定後：387円/食</p> <p>中学部、高等部 現行：349円/食 → 改定後：453円/食</p> <p>小学校、特別支援学校（小学部）</p> <p>国の小学校給食費負担軽減措置を活用し、給食費を減額するとともに、国からの支援を上回る価格高騰分は、国の重点支援地方交付金が交付される令和8年度については、交付金を活用し、保護者負担を求めないこととする</p> <p>中学校、中等教育学校前期課程、高等特別支援学校、特別支援学校（中・高等部）</p> <p>国の重点支援地方交付金が交付される令和8年度については、保護者負担を従前のまま、据え置き</p> <p>[施行日:R8.4月]</p>